

第1回 サンルダムモニタリング部会 議事概要

日 時：平成29年3月21日（火）14:00～15:40

場 所：旭川地方合同庁舎 西館1階 共用会議室

出席委員：岡村委員、藤巻委員、眞山委員、保田委員、渡邊委員

【モニタリング部会の設立】

- ・部会の設立趣旨、規約、運営要領について案のとおり承認された。
- ・委員の互選により部会長に渡邊委員が選任された。
- ・部会長の代理として岡村委員が指名された。

【環境への取り組みの概要について】

（植物の移植地における下草刈りについて）

- ・木本の場合は成長した後に、下草刈りをやめることができるが、草本はそこまで背が高くはならないため、生育環境を維持しようとした場合、下草刈りを続けることになる。移植した種と侵入してきた種との環境要因を明らかにした上で、下草刈りの必要が無い移植地を選定する必要がある。

（環境保全措置について）

- ・サクラマスとカワシンジュガイ・コガタカワシンジュガイの保全措置に「工事中の代替ルートの設置」が重複して記載されているため修正してほしい。
- ・カワシンジュガイ・コガタカワシンジュガイに対して、「遡上障害の解消による産卵適地・生息場の拡大」と記載されているが、幼生の宿主を対象とした対策と考えられるので修正してほしい。

（湖岸緑化試験地モニタリングについて）

- ・樹木の定着率が51.1%とある。これは事実であるが、読み手によって様々な意味にとられるため、定着率の説明を入れた方がよい。

（環境影響検討の結果の概要について）

- ・オオタカが対象事業の実施による影響が小さいと予測されるCグループとして評価されている理由を後で教えてほしい。

（水質調査結果について）

- ・今後、モニタリング調査結果の評価にあたり、通常よりも高い値が検出された場合は、その理由を整理していただきたい。

【モニタリング調査計画（案）について】

（重要種調査について）

- ・ヤマトシジミは、本来河口付近にしか生息せず淡水域にはいない種であるため調査対象種としなくてよい。

（生態系調査の調査時期について）

- ・鳥類調査は 5 月早々に実施する必要がある。5 年間継続するので、最初にきちんと調査時期を決める必要がある。夏鳥、留鳥を対象に最低年 2 回の調査が望まれる。
- ・昆虫についても、夏と秋は調査時期として好ましくない。昆虫調査は初夏が最も良い時期である。

（生態系調査の調査地点について）

- ・鳥類調査では 25m 程度までしか確認できない種があるため、現計画にあるベルトランセクトの範囲内の調査地点数では、確認できる種が限られてしまう。鳥類相の変化を経年的に把握するためにはもう少し調査地点を増やす必要がある。

（上流の造成地について）

- ・上流の造成地については、植生や餌動物が増えれば、ビオトープとしての機能が期待でき、コウモリなどの哺乳類や猛禽類も利用するようになるため、造成池周辺で哺乳類調査を実施するとよい。

（哺乳類調査について）

- ・当該地域は他ダムに比べ既に人の手が入った場所と認識している。このため、モニタリング調査については特別な調査の必要性は低く、環境変化を確認するための一般的な調査を実施すれば十分といえる。